

平成 26 年 2 月

VODAFONE GROUP 【C2360】

(Vodafone Group Plc)

を保有されている投資家の皆様へ
ー 権益売却に伴う金銭交付、株式交付、及び株式併合
＜金銭交付単価等＞のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、VODAFONE GROUP の権益売却に伴う同社の株主に対する金銭交付、Verizon Communications Inc. (以下、VERIZON COMM (A0690)) 株式交付、及び、VODAFONE GROUP の株式併合につきまして、現地保管機関より金銭交付単価等の追加通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

VODAFONE GROUP は、米国にて電気通信事業を営む VERIZON COMM とともに、携帯電話事業を営む Verizon Wireless に出資をしていましたが、同社が保有する 45% の権益を VERIZON COMM へ 1,300 億米ドルで売却しました。

VODAFONE GROUP は、当該売却に伴い受領した金銭 (589 億米ドル) のうち 239 億米ドル、および受領した全ての VERIZON COMM 株式 (602 億米ドル相当) を同社の株主に交付致します。また、金銭、及び株式の交付時に、交付前の株価水準を維持する目的で VODAFONE GROUP の株式併合を行います。

【金銭交付】

(前回通知：【金銭交付案】)

1. 現地効力発生日 : 2014 年 2 月 21 日
2. 現地権利落日 : 2014 年 2 月 24 日
3. 現地支払日 : 2014 年 3 月 4 日
4. 交付単価 : VODAFONE GROUP 株式 1 株当り、0.4928005 米ドルの交付
※英ポンドで支払われますが、英ポンド建て交付単価は未定です。
※お客様の口座には円貨で入金されます。
(前回通知：未定)
5. 課税関連 : 現地：非課税
国内：非課税 (詳細は後述の※印参照)
(前回通知：未定)
6. 主な実施条件 : ・現地 2014 年 1 月 28 日実施の株主総会の承認
⇒承認・可決されました。

- ・現地 2014 年 1 月 28 日実施の VERIZON COMM の株主総会の承認
⇒承認・可決されました。
- ・規制当局による承認

【株式交付】

(前回通知：【株式交付案】)

1. 現地効力発生日 : 2014 年 2 月 21 日
2. 現地権利落日 : 2014 年 2 月 24 日
3. 現地支払日 : 2014 年 2 月 24 日
4. 交付比率 : **VODAFONE GROUP 株式 1 株につき、VERIZON COMM 株式 0.0263001 株の交付**
(前回通知：VODAFONE GROUP 株式 1 株につき VERIZON COMM 株式 0.026 株の交付)
5. 課税関連 : 現地：非課税
国内：**非課税** (詳細は後述の※印参照)
(前回通知：未定)
6. 主な実施条件 : ・現地 2014 年 1 月 28 日実施の株主総会の承認
⇒承認・可決されました。
・現地 2014 年 1 月 28 日実施の VERIZON COMM の株主総会の承認
⇒承認・可決されました。
・規制当局による承認
7. その他 : 交付される株式の弊社での取扱は米国市場（ニューヨーク証券取引所）となります。

※【金銭交付】、及び【株式交付】は、VODAFONE GROUP 1 株（株式併合前）に対し、1 株の B 株式又は C 株式が交付されます。その後、受領した B 株式又は C 株式は、交付単価未定の現金【金銭交付】、及び、交付比率未定の VERIZON COMM 株式【株式交付】と交換されます。(B 株式又は C 株式は VODAFONE GROUP の株主には交付されません。)

B 株式との交換となる場合は、配当扱いとなり国内税が課税されます。C 株式との交換となる場合は資本返還となりますが、みなし配当扱いとはならず、国内税は非課税となります。(どちらの株式を受領した場合でも、現金交付単価、及び株式交付比率は同一です。)

※ VODAFONE GROUP の株主は、B 株式と C 株式の選択が可能です。が、弊社の取扱いは、特段のご要望がない限り、C 株式の受領（資本返還扱い、国内源泉税・非課税）を予定しております。(ただし、今後の権利付市場買付においては、上記の弊社の取扱いが出来ない為、B 株式の受領となります。)

※ C 株式の受領には上限が設定されておりましたが、C 株式の受領の申込が上限を下回ったため、C 株式を選択した場合において、B 株式が含まれることはありません。

尚、B 株式の受領希望はなかった為、弊社の取扱いは全て C 株式の受領の扱いとなり、当【金銭交付】、及び【株式交付】は全て資本返還の扱い（国内税：非課税）となります。

(前回通知：C 株式の受領には上限が課されておりますため、上限を超える申込がありました場合、B 株式が一部含まれる可能性があります。)

【株式併合】

(前回通知：【株式併合案】)

1. 現地権利落日 : 2014年2月24日
2. 株式併合比率 : 11株を6株とする併合
3. 現地支払開始日 : 2014年2月24日
4. 主な実施条件 :
 - ・現地2014年1月28日実施の株主総会の承認
⇒承認・可決されました。
 - ・現地2014年1月28日実施の VERIZON COMM の株主総会の承認
⇒承認・可決されました。
 - ・規制当局による承認

※当権益売却こともない VERIZON COMM は Verizon Wireless の 100%の権益を保有することになります。一方で、VODAFONE GROUP は、米国における携帯電話事業から完全撤退することになります。

※ **【株式併合】** につきましては、お客様の口座にて既に処理が完了しております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社